

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公開番号】特開2006-12081(P2006-12081A)
【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)
【年通号数】公開・登録公報2006-002
【出願番号】特願2004-191929(P2004-191929)
【国際特許分類】

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

G 0 1 C 21/00 (2006.01)

G 0 8 G 1/0969 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/30 3 1 0 Z

G 0 1 C 21/00 C

G 0 8 G 1/0969

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現在位置を取得する手段と、

各対象ポイントについて、位置に関する情報、及び出力用のコンテンツに関する情報を記録したデータベースに基づき、各対象ポイントのうち、現在位置に対し所定の近接位置にある近接ポイントについて、前記コンテンツの出力を行う出力手段とを備えたコンテンツ出力装置において、

各対象ポイントのコンテンツに関する情報は複数の選択要素として記録されており、

前記データベースには、各選択要素について、その選択を許容するか否かを決定するために参照される選択用情報が記録されており、

コンテンツ出力装置は、前記選択用情報に基づき、前記近接ポイントに係る選択要素のうちから前記コンテンツとして出力するものを選択する出力選択手段を具備することを特徴とするコンテンツ出力装置。

【請求項2】

前記データベースには、各対象ポイントについて、前記コンテンツの出力を許容するか否かを判定するための判定用情報が記録されており、

コンテンツ出力装置は、前記近接ポイントについて、前記判定用情報に基づき、前記コンテンツの出力を許容するか否かを判定する手段を備え、

前記判定用情報は、各対象ポイントについての、前記コンテンツの出力を許容し又は許容しない場合の、時間帯、装置の進行方向、天候、又は季節に関する情報であり、

前記判定手段は、この情報と、これに対応する現在の時刻、装置の進行方向、天候、又は季節とに基づいて前記出力許否の判定を行うものであることを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項3】

前記選択用情報は各選択要素についての最後に前記コンテンツとしての出力を行った時刻の情報であり、前記出力選択手段は、該時刻情報と、現在の時刻とに基づき、前記出力

の選択を行うものであることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 4】

前記選択用情報は、各選択要素についての、その選択を許容し又は許容しない場合の、装置の進行方向又は時間帯に関する情報であり、前記出力選択手段は、この情報と、装置の現在の進行方向又は現在の時刻とに基づき、前記出力の選択を行うものであることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 5】

前記選択用情報は、各選択要素についての、ユーザの嗜好に関する情報であり、前記出力選択手段は、この情報と、この情報に対応して設定されたユーザの嗜好に関する設定内容とに基づき、前記出力の選択を行うものであることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 6】

車両に搭載され、該車両の速度を検出する手段を備え、前記選択用情報は、各選択要素についての、前記コンテンツとしての出力の開始から終了までに要する時間に関する情報であり、前記出力選択手段は、該時間に関する情報と、現在位置、現在の車両速度、及び前記近接ポイントの位置に基づいて得られる前記近接ポイントまでの到達時間とに基づき、前記出力の選択を行うものであることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 7】

車両に搭載され、該車両の速度を検出する手段を備え、前記選択用情報には、各選択要素についての、前記コンテンツとしての出力の開始から終了までに要する時間に関する情報が含まれており、各選択要素についての、前記コンテンツとしての出力に際し、該時間に関する情報と、現在位置、現在の車両速度、及び前記近接ポイントの位置に基づいて得られる前記近接ポイントまでの到達時間とに基づき、出力開始位置を調整する手段を有することを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 8】

現在位置を取得する手段と、

各対象ポイントについて、位置に関する情報、及び音声出力用のコンテンツに関する情報を記録したデータベースに基づき、各対象ポイントのうち、現在位置に対し所定の近接位置にある近接ポイントについて、対応するコンテンツの出力を行う出力手段と、

設定された案内経路上の交差点の手前所定距離において該交差点に関する案内を音声により行う手段とを備えたナビゲーション装置において、

前記近接ポイントについてのコンテンツの出力タイミングと、前記交差点に関する案内のタイミングとの間の時間的關係を調整する手段を有することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 9】

コンピュータを、

現在位置を取得する手段、並びに

各対象ポイントについて、位置に関する情報、及び出力用のコンテンツに関する情報を記録したデータベースに基づき、各対象ポイントのうち、現在位置に対し所定の近接位置にある近接ポイントについて、前記コンテンツの出力を行う出力手段として機能させるコンテンツ出力プログラムにおいて、

各コンテンツに関する情報は複数の選択要素として記録されており、

前記データベースには、各選択要素について、その選択を許容するか否かを決定するために参照される選択用情報が記録されており、

コンピュータをさらに、前記選択用情報に基づき、前記近接ポイントに係る選択要素のうちから前記コンテンツとして出力するものを選択する出力選択手段として機能させることを特徴とするコンテンツ出力プログラム。

【請求項 10】

コンピュータが、現在位置を取得する手順と、

コンピュータが、各対象ポイントについて、位置に関する情報、及び出力用のコンテンツに関する情報を記録したデータベースに基づき、各対象ポイントのうち、現在位置に対し所定の近接位置にある近接ポイントについて、前記コンテンツの出力を行う手順とを備えたコンテンツ出力方法において、

各コンテンツに関する情報は複数の選択要素として記録されており、

前記データベースには、各選択要素について、その選択を許容するか否かを決定するために参照される選択用情報が記録されており、

コンピュータが、前記選択用情報に基づき、前記近接ポイントに係る選択要素のうちから前記コンテンツとして出力するものを選択する手順を具備することを特徴とするコンテンツ出力方法。